

令和6年10月28日

中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた 価格転嫁の円滑化について（案）

埼玉県知事 大野元裕

中小企業の持続的な賃上げを実現するためには、生産性の向上とともに、価格転嫁の円滑化により企業の稼げる力を高めていく必要がある。

本県では、令和4年9月に全国初となる「価格転嫁の円滑化に関する協定」を産・官・金・労の12団体で締結し、県内企業に「パートナーシップ構築宣言」の登録を直接働き掛けるなど、ワンチーム埼玉で取り組んできた。

また、価格交渉に役立つ「価格交渉支援ツール」及び「収支計画シミュレーター」の2つのツールを開発し、県ホームページで無料提供している。

さらに、県が金融機関の職員に研修を行い、両ツールや最新の支援情報を企業に周知していただく「価格転嫁サポーター制度」を展開し、企業の価格転嫁を後押ししている。

他方、企業のサプライチェーンは都県を越えて広がっていることから、全国の上場企業の約61%を有する九都県市が更に連携して取り組んでいく必要がある。

本県の先進的な取組を導入するなど、九都県市が連携して価格転嫁の円滑化に向けた取組を実施することを提案する。

（取組の例）

- ・ 本県が開発した各種支援ツール（「価格交渉支援ツール」及び「収支計画シミュレーター」）の事業者への周知
- ・ 事業者への支援施策の周知等に係る金融機関との連携
- ・ 九都県市における好事例の共有